

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 11 月 14 日

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

カラー複合機の借入れ

(2) 借入物品名及び数量

カラー複合機一式

(カラー複合機 17 台、搬入・設置・撤去、保守一式)

(3) 借入物品の内容等

入札説明書による。

(4) 借入期間

令和 8 年 2 月 1 日から令和 13 年 1 月 31 日まで

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札金額は、1 月当たりの借入代金を記載すること。

なお、この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に定義するシステム（以下「電子入札システム」という。）による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5・6・7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 項第 2 号に規定する団体（以下「暴力団」という）又は暴力団関係者（暴力団の関係者をいい、愛媛県暴力団排除条例（平成 22 年愛媛県条例第 24 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等を含む。）に該当する者が経営に実質的に関与していないと認められる者であること。
- (3) 借入期間の開始までに、適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (5) 営業種別「その他」営業種目「レンタル・リース」について、令和 5・6・7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められる者であること。
- (6) 借入物品に係る保守の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 入札を公告した日において、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

### (1) 契約条項及び入札説明書の掲載場所

愛媛県入札情報公開システム上に掲載する。

<https://www.ebid-ppi.pref.ehime.jp/ebidPPIGPublish/index.html>

(2) 電子入札システムによる入札の期間

令和 7 年 11 月 26 日（水）から同月 28 日（金）までの期間における電子入札システム稼動時間中（午前 9 時から午後 8 時まで（ただし、同月 28 日は午後 5 時まで））。

(3) 開札の日時及び場所

令和 7 年 11 月 28 日（金）午後 5 時

愛媛県庁第一別館 4 階土木管理課技術企画室

(4) 入札書の提出方法

原則として電子入札システムによる。ただし、やむを得ず紙入札方式による者にあつては、(3) に掲げる日時までに当該場所へ持参すること。

(5) 問合せ先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課技術企画室企画調整グループ  
〒 790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2  
電話 (089)912-2647

#### 4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和 7 年 11 月 19 日（水）午後 5 時 15 分

(4) 入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。